

平成22年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き：平成23年2月8日（火）13:00～15:00

と ころ：高知市本町五丁目 高知会館白鳳の間

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
議題1 平成22年度の取組実績について	2
議題2 平成23年度の重点テーマについて	7
議題3 平成23年度の事業計画について	8
基調講演	9
活動事例発表	10
参考資料	
資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議役員名簿	11
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	12
資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	14
資料4 安全安心まちづくり宣言	17
資料5 平成22年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター 優秀作品	18
メモ	19

高知県安全安心まちづくり推進会議総会 次第

- 1 開会のことば
- 2 表彰
高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰
- 3 会長あいさつ
- 4 新任役員の紹介
- 5 議 事
議題1 平成22年度の取組実績について

議題2 平成23年度に重点的に取り組むテーマについて

議題3 平成23年度の事業計画について
- 6 基調講演
千葉大学大学院教育学研究科講師 星 幸広氏
演題「みんなで守ろう子どもの命
～地域・職域・家庭・学校の連携のあり方～」
- 7 安全安心まちづくり活動事例発表
社団法人高知県建設業協会 川上 勲夫氏
テーマ「高知県建設業協会と会員企業が取り組む防犯活動
について」
- 8 意見交換
- 9 安全安心まちづくり宣言
- 10 閉会のことば

議題1 平成22年度の取組実績について

平成22年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

＝地域で子どもを見守ろう＝

主な取組

- ・スクールガード・リーダーの委嘱（23市町村、38人）
- ・「あんしんFメール」登録の促進（登録数8,535人、情報発信数111件）
- ・防犯教室・訓練の実施（誘拐被害防止教室151回、不審者対応訓練22回）
- ・通学路安全の日（毎月第3木曜日）の活動（参加住民延べ6,634人、車両延べ790台）
- ・広報紙などによる情報発信（地域安全ニュース247,171部、安全安心まちづくりニュース235,200部）

《子どもに対する声かけ事案等発生状況》

	声かけ	つきまとい	わいせつ目的	公然わいせつ	粗暴犯	盗撮	その他	計
H21年	90	60	33	37	20	17	6	263
H22年	66	27	32	51	17	10	17	220
増減	-24	-33	-1	14	-3	-7	11	-43

《対象別集計》

	高校生	中学生	小学生	その他	計
H21年	84	57	119	3	263
H22年	64	43	105	8	220
増減	-20	-14	-14	5	-43

現状と課題

- ・子どもに対する声かけ事案などは減少していて、ある一定の効果が窺われるが、誘拐や性犯罪の前兆とみられる「声かけ」や「つきまとい」「わいせつ目的」が全体の約51.8%を占め、更に対象者に小学生が多いなど、問題も認められる。
- ・子どもの安全対策については、地域住民や学校関係者、保護者など、地域のみんなが共通意識を持ち、見守り活動や広報啓発活動を続けていく必要がある。

＝高齢者などを事故や事件から守ろう＝

主な取組

- ・ 高齢者宅訪問活動（81回、2,437世帯）
- ・ 交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動（16署、10,350世帯）
- ・ 高齢者教室（252回）
- ・ 広報紙などによる広報啓発活動（交番速報4,900部、安全安心まちづくりニュース117,600部）
- ・ ラジオなどを利用した広報啓発（6回）

《高知県内の交通事故発生状況》

	件数	死者	傷者	高 齢 者			子 ども		
				件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
H21年	3,814	45	4,450	1,291	15	951	252	1	260
H22年	3,692	52	4,190	1,306	28	843	217	1	230
増 減	-122	7	-260	15	13	-108	-35	0	-30

※「子ども」とは中学生以下の少年。

《刑法犯に占める高齢者・子どもの被害状況》

	高 齢 者	子 ども	刑法犯発生件数
H21年	933	2,432	9,751
H22年	873	2,287	8,689
増 減	-60	-145	-1,062

※「子ども」とは20歳未満の少年。

現状と課題

- ・ 平成22年中の交通事故は、発生件数と負傷者数が減少しているにもかかわらず、事故死者数が増加した。
- ・ 中でも、高齢者の事故死者数が全事故死者のうち約53.8%を占めている。
- ・ 発生件数の減少は、地域活動団体などによる諸活動の効果が見られる反面、高齢化が進む高知県では高齢者の交通安全対策が喫緊の課題となった。
- ・ 刑法犯に占める被害の状況は、高齢者・子どもともに減少しているが、乗り物盗や侵入盗など窃盗犯の被害が高いことから、鍵かけの運動を進める必要がある。

＝鍵かけ運動を進めよう＝

主な取組

- ・「安全安心まちづくりリーフレット」の配布（一戸住宅用51部、共同住宅用4部）
- ・自転車盗難被害防止モデル校の設置と広報啓発（指定校13校）
- ・安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（235,200部）
- ・JR駅前駐輪場や量販店などにおいて自転車盗難被害防止キャンペーンの実施（6回）
- ・高齢者教室の実施（19箇所）

《高知県内の刑法犯発生状況》

	発生総数	窃盗犯	乗り物盗			車上ねらい	空き巣
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H21年	9,751	7,615	36	803	2,512	602	194
H22年	8,689	6,789	21	433	2,472	566	158
増減	-1,062	-826	-15	-370	-40	-36	-36

《施錠の有無》

※平成22年の状況。

	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい
発生件数	21	433	2,472	566
施錠あり	15	68	921	96
施錠なし	6	365	1,551	470

現状と課題

- ・平成22年中の刑法犯発生件数は、大幅に減少し、特に発生が多いとされる窃盗犯罪も減少している。
- ・その中で、自転車盗は、全刑法犯罪のうち約23.4%を占めていて、減少しているとはいえ依然として高い。
- ・また、乗り物盗と車上ねらいは、発生件数の合計3,492件のうち、2,392件（約68.4%）が無施錠の状態であるなど、鍵かけを確実にしていれば被害を防止できたと考えられることから、鍵かけ励行の取組を推進する必要がある。

=振り込め詐欺の被害を防ごう=

主な取組

- ・街頭キャンペーンによる広報啓発（地安協16団体、県防協1回）
- ・犯罪被害防止教室の実施（地安協252回、事業者など6団体）
- ・ラジオやテレビを活用した広報啓発（県警5回、県2回）
- ・広報紙やチラシなどを利用した広報啓発（事業者など17団体）

《高知県内の振り込め詐欺発生状況（件数）》 ※数値は、未遂を含む

	オレオレ	架空請求	融資保証	還付金	計
H21年	5	42	19	4	70
H22年	6	17	3	2	28
増減数	1	-25	-16	-2	-42

《累計被害額》

※単位：円

	オレオレ	架空請求	融資保証	還付金	計
H21年	7,549,000	24,905,610	8,987,850	1,898,792	43,341,252
H22年	22,490,000	96,203,007	1,149,100	1,696,510	121,537,617
増減数	14,941,000	71,297,397	-7,838,750	-203,282	78,196,365

現状と課題

- ・振り込め詐欺の発生件数は、年々減っており、平成17年当時の発生件数275件と比較して、約10分の1まで減少している。
- ・平成22年の特徴は、発生件数が前年と比較して減少しているにもかかわらず、被害総額が約7,800万円の増加となっている。
- ・年齢別では、20歳～39歳が9人、40歳～64歳が8人、65歳以上が9人であるなど、高齢者だけ被害に遭うという状況とはいえなくなっている。
- ・昨今の振り込め詐欺は、警察官や銀行員を装うなど、手口も巧妙になっていることから、各種の広報媒体を利用した啓発活動や訪問活動などを通じて被害防止活動を推進していく必要がある。

平成22年度の事業計画に基づく主な取組について

1 事業計画に基づく主な取組

- 平成22年4月 構成員の平成22年度取組予定及び平成21年度実績を照会
- 平成22年6月 幹事会
安全安心まちづくりニュース発行(2010年度第1号)
犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集開始
- 平成22年7月 構成員の平成22年度取組予定及び平成21年度実績を公表
- 平成22年8月 安全安心まちづくりニュース発行(2010年度第2号)
ブロック別県市町村意見交換会
- 平成22年10月 安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
「高知県民のつどい」を開催
安全安心まちづくりニュース発行(2010年度第3号)
- 平成22年11月 「安全安心まちづくり広場」を開催
犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業の実施
(土佐清水市中浜、四万十市西土佐、室戸市元の3ヶ所)
- 平成22年12月 犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考
安全安心まちづくりニュース発行(2010年度第4号)
犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業の実施
(四万十市具同の1ヶ所)
- 平成23年1月 幹事会
安全安心まちづくり功労団体等表彰審査
- 平成23年2月 総会開催

2 全国地域安全運動期間中(10/11~10/20)の主な取組

- 10月8日 「高知県民のつどい」開催
- 期間中 高知県防犯協会正会員の各地区地域安全協(議)会による地域の実情を踏まえた活動(例:フォーラムの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など)

議題2 平成23年度の重点テーマについて

子どもの安全対策が強く求められる中、小学生などを対象とした声かけ事案も多いことから、県民の皆さんで「子どもを守る」という共通認識を持ち、各地域の自主的な見守り活動を更に推し進める必要があります。

また、高齢化が進む本県において、高齢者が交通事故や窃盗などの被害に遭う事件が後を絶たず、これらの被害を防ぐために、地域で活動する団体等による訪問活動等が行われています。こうした見守りや訪問活動等が県内に広がり、一層充実していくことが必要です。

更に、平成22年に発生した乗り物盗や車上ねらい事件の約6割が鍵をかけていない状態で被害に遭っていることなどから、自らの安全を自らで守るための基本的な取組として『鍵かけ』の意識を高める必要があります。

また、振り込め詐欺は、減少傾向にあるものの依然として発生しており、被害金額も高額であるなど、振り込め詐欺の被害も防ぐ必要があります。

こうしたことから、平成23年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

振り込め詐欺の被害を防ごう

議題3 平成23年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

1 平成23年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画（案）

- 23年4月 構成員の平成23年度取組予定及び平成22年度取組実績を照会
(4月～12月) 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の検証と策定
(6月～11月) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集
(6月～2月) 安全安心まちづくりニュース発行開始（年4回）
- 7月 幹事会の開催
各構成員の平成23年度取組予定及び平成22年度取組実績公表
- 10月 全国地域安全運動期間の取組への協力
安全安心まちづくり広場の開催
(10月～12月) 高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付
- 12月 犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考
- 24年1月 幹事会の開催
高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会開催
- 24年2月 安全安心まちづくり推進会議総会の開催
◎23年度の重点テーマ及び年間事業計画の検証
◎24年度重点テーマ・年間事業計画の決定
◎第2次推進計画策定の報告

2 全国地域安全運動期間中（10月11日～20日）に行う事業（案）

（社）高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 全国地域安全運動「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどいへの協力
- 2 テレビ・ラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報（県、県教委、警察本部）

みんなで守ろう子どもの命

～地域・職域・家庭・学校の連携のあり方～

講師 千葉大学大学院講師 星 幸広（ほし ゆきひろ）氏

1 はじめに

○ “死んだ街” を見て

○ 長く続けさせるために何が必要か～ひとり一人の負担を軽く

2 「子どもの命」～地域が安全であってこそ守られる

○ 地域の安全をどうやって守るか～地域全体の意識

○ 地域全体の安全点検～犯罪から・交通事故から・各種事故から

3 通学途中の子どもが被害にあった事件から導き出されるもの

(1) 日本中のどこでも発生危険性あり

(2) 狙われるのは女の子とは限らない

(3) 安全な大人、危険な大人の見分けは誰にもできない

4 連携のあり方

(1) ムリなく長く続けられる体制づくり

(2) 時の流れに応じ、地域の実情に応じ正しく進化させる

5 子どもに対する安全教育

○ 自分に対する危機管理～子どものうちからしっかりと

活動事例発表

社団法人高知県建設業協会

テーマ：「高知県建設業協会と会員企業が取り組む
防犯活動について」

発表者 総括課長 川上 勲夫（かわかみ いさお）氏

組織

高知県建設業協会は、昭和22年に発足、昭和36年に社団法人になり、現在は12支部、501の会員で構成される業界団体です。

防犯活動の取組

1 取組へのきっかけ

協会は、近年地域社会において子どもたちを巻き込む痛ましい事件が多発している現実を踏まえ、現三谷会長が「地域に根ざした建設業界に何ができるか、地域のお役に立てる活動は何か」を熟考し、真に必要とされる新たな地域貢献活動として、防犯活動に取り組むこととしました。

2 主な取組内容

協会は、発足以来防災活動に取り組んでおり、加えて平成20年12月、協会の趣旨に賛同する会員企業・関係諸団体が集まり、高知市の繁華街の巡回パトロールを実施しました。

これを機に毎年12月24日には、高知市内で年末特別防犯パトロールを行っており、今年度は巡回コースや参加人員も大幅に増えた大きな活動となりました。

また、各支部や会員企業に活動を呼びかけ、子どもに対する登下校時の交通安全指導や見守り活動、繁華街や文教地区の夜間の防犯パトロール、夏祭りやイベント時のパトロールなど、県内各地において防犯活動を行っています。



《恒例の年末特別防犯パトロール》



《平時の夜間パトロールです》



《通学時の交通安全の呼びかけです》

資料 1

高知県安全安心まちづくり推進会議役員名簿

(H22. 2. 10～H24. 2. 9)

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	藤本 浩之	高知県小中学校PTA連合会 会長
副 会 長	小椋 茂昭 (H22.2.10～H22.12.19)	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
	前田 長司 (H22.12.20～)	
副 会 長	中澤 卓史	高知県教育委員会 教育長
副 会 長	北村 博文 (H22.2.10～H23.2.7)	高知県警察本部 本部長
	加藤 晃久 (H23.2.8～)	

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

一 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

二 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

資料 3

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（平成23年1月17日現在）

番号	構成員数	区分	構成員名
1	3	防犯活動団体	社団法人 高知県防犯協会
2			高知県地域安全アドバイザー連絡会
3			高知県タウンポリス連絡協議会
4	10	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5			財団法人 高知県老人クラブ連合会
6			高知県連合婦人会
7			社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8			社団法人 高知県交通安全協会
9			高知県交通安全指導員協議会
10			高知県交通安全母の会連合会
11			高知県少年警察ボランティア協会
12			財団法人 高知県身体障害者連合会
13			高知市老人クラブ連合会
14	3	こどもの安全の確保に関する団体	高知県小中学校PTA連合会
15			高知県小中学校長会
16			高知県スクールガード・リーダー連絡協議会
17	24	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
18			高知県商工会議所連合会
19			高知県商工会連合会
20			高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
21			社団法人 高知県建築士会
22			高知県共同住宅防犯協議会
23			高知県金融機関防犯連絡会
24			高知県深夜スーパー等防犯対策協議会
25			高知県石油業協同組合
26			高知県理容生活衛生同業組合
27	高知県遊技業協同組合		

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成23年1月17日現在)

番号	構成員数	区分	構成員名
28	24	事業活動に関する団体等	社団法人 高知県トラック協会
29			社団法人 高知県警備業協会
30			社団法人 高知県指定自動車学校協会
31			株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国支社高知支店
32			日本貸金業協会高知県支部
33			西日本電信電話株式会社高知支店
34			株式会社 高知銀行
35			四国電力株式会社高知支店
36			社団法人 高知県産業廃棄物協会
37			高知県自転車二輪車商協同組合
38			四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店
39			株式会社 四国銀行
40			リコージャパン株式会社高知事業部
41			3
42	大学教授 関根 猪一郎		
43	経営者協会参与 渡辺 泰方		
44	39	行政機関	高知市
45			室戸市
46			安芸市
47			南国市
48			土佐市
49			須崎市
50			宿毛市
51			土佐清水市
52			四万十市
53			香南市
54			香美市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（平成23年1月17日現在）

番号	構成員数	区分	構成員名
55	39	行政機関	東洋町
56			奈半利町
57			田野町
58			安田町
59			北川村
60			馬路村
61			芸西村
62			本山町
63			大豊町
64			土佐町
65			大川村
66			いの町
67			仁淀川町
68			中土佐町
69			佐川町
70			越知町
71			禰原町
72			日高村
73			津野町
74			四万十町
75			大月町
76			三原村
77			黒潮町
78			高知県市長会
79			高知県町村会
80			高知県
81			高知県教育委員会
82			高知県警察本部

安全安心まちづくり宣言

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などにできることから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは、『高知県安全安心まちづくり推進会議』に参加し、「犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県」をめざして、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取り組みます。

平成23年2月8日

高知県安全安心まちづくり推進会議

資料5

平成22年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター—優秀作品

☆ 最優秀賞



作品説明

「子ども達の幸せのために、みんなの力で子どもたちを守っていこう。」をテーマにポスターを作成しました。

平成22年度ポスター—最優秀 野市東小学校 野村 光希さん

☆ 優秀賞



作品説明

「みんなが安全安心でいられるよう、犯罪がなくなり平和でいられますように。」をテーマにポスターを作りました。

平成22年度ポスター—優秀 野市東小学校 伊藤 菜々香さん

意 見 交 換

× 毛

意 見 交 換

× 毛

=高知県犯罪のない安全安心まちづくり標語優秀作品=

人と人 声かけ安全 助け合い

小・中学生の部 最優秀作品 南国市立長岡小学校6年 小笠原 和也

安全な 街の主役は わたしたち

小・中学生の部 優秀作品 高知市立介良中学校3年 川谷 明日香

声かけて あなたの安全 私の安全

高校生以上の部 最優秀作品 一般 宮地 実希子

みんなで防犯 安全安心 町づくり

高校生以上の部 優秀作品 一般 前田 和夫

※ 高知県犯罪のない安全安心まちづくり標語は、高知県が平成19年9月から11月まで募集し、優秀な作品として選定したものです。

※ 小・中学生の部の受賞者については、学校名・学年は受賞当時のものです。

高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

●高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319

●高知県教育委員会 スポーツ健康教育課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4928

●高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)